郡山市告示第324号

郡山市自動車臨時運行許可取扱規則（昭和46年郡山市規則第８号）第７条第２項の規定により準用する同条第１項の規定に基づき、次のとおり自動車臨時運行許可番号標を失効した。

令和８年11月９日

郡山市長　椎　根　　健　雄

１　自動車臨時運行許可番号標番号　　郡山第1117号

２　失効年月日　　令和８年11月９日